

平成 27 年第 1 回三重県議会定例会  
予算決算常任委員会 総務地域連携分科会説明資料  
目 次

◎議案補充説明

- 1 議案第 4 号 平成 27 年度三重県一般会計予算【地域連携部関係】について  
・・・・・・・・・・ 1
  
- 2 議案第 73 号 平成 26 年度三重県一般会計補正予算(第 10 号)【地域連携部関係】  
について  
・・・・・・・・・・ 11
  
- 3 議案第 22 号 住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条  
例等の一部を改正する等の条例案について  
・・・・・・・・・・ 13

◎所管事項

- 1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告につ  
いて  
・・・・・・・・・・ 15

平成 27 年 3 月 6 日  
地域連携部

1 議案第4号 平成27年度三重県一般会計予算【地域連携部関係】について

平成27年度当初予算主要事業

地域連携部

政策名、施策名及び事業の内容	
《政策名：スポーツの推進～夢と感動を育む社会～》	
〈施策名：(241) 学校スポーツと地域スポーツの推進〉	
(一部新) 1 スポーツ環境づくり推進事業	3,599千円
	【(24102) 地域スポーツの活性化】
(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)	
「三重県スポーツ推進条例」及び「三重県スポーツ推進計画（仮称）」の周知やスポーツ推進月間の取組により、本県スポーツの推進の機運醸成を図ります。	
2 みえのスポーツ応援事業【新しい豊かさ協創2】	2,030千円
	【(24102) 地域スポーツの活性化】
(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)	
スポーツを支える人材の育成を図るため、「みえのスポーツ応援隊」について、登録者数の拡大とともに組織強化、ボランティアリーダーの育成に取り組みます。	
(一部新) 3 みえのスポーツ地域づくり推進事業【新しい豊かさ協創2】	1,879千円
	(11,879千円 ※H26年度2月補正含みベース)
	【(24102) 地域スポーツの活性化】
(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)	
スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッションの取組支援やスポーツイベント等への国内トップレベルの県内クラブチーム派遣等に加えて、国の交付金を活用して市町等が行うスポーツイベントの誘致等を支援します。	
4 広域スポーツセンター事業	10,120千円
	【(24102) 地域スポーツの活性化】
(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)	
総合型地域スポーツクラブの課題解決に向けて、クラブアドバイザーを活用しながら、関係団体とも連携を強化し、効果的・継続的な支援を行っていきます。	

政策名、施策名及び事業の内容

5 東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致等推進事業

8,447千円

【(24102) 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

東京オリンピック等の事前キャンプ地誘致に向けた情報収集や要望活動を行うとともに、欧州において誘致に向けたPRを行います。

〈施策名：(242) 競技スポーツの推進〉

(一部新) 1 競技スポーツジュニア育成事業【新しい豊かさ協創2】 75,134千円

【(24201) 競技力の向上】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

ジュニア・少年選手の計画的な育成・強化を推進するため、ジュニア選手の発掘・育成や中学校・高等学校運動部の強化指定の拡充を図るとともに、地域で活動しているジュニアクラブの育成・強化に取り組みます。また、平成30年の全国高等学校総合体育大会に向けて、県内選手の強化練習等に取り組みます。

(一部新) 2 競技力向上対策事業

177,824千円

【(24201) 競技力の向上】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

平成33年第76回国民体育大会等に向けて、本県アスリートの競技力を向上させるため、大学運動部や企業・クラブチーム等の強化指定など成年選手の育成・強化に取り組むとともに、スポーツ指導員の配置や優秀なコーチの招へいなど指導者の養成・確保を図ります。また、本県にトップアスリートが定着できるような就職支援の取組に着手するとともに、新たに、女性アスリート・サポート体制の充実等に取り組みます。

3 第76回国民体育大会開催準備事業

43,243千円

【(24201) 競技力の向上】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

第76回国民体育大会の本県開催に向け、開催申請に必要な協議や手続きを進めるとともに、申請に併せて提出する「開催基本構想」を策定します。あわせて、国体の愛称等の募集や「輸送・交通」、「宿泊・衛生」といった具体の取組項目における基本方針等の決定、競技役員等の養成など準備を進めていきます。

4 県営鈴鹿スポーツガーデン事業

445,720千円

【(24202) スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)

指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効果的・効率的な管理運営を行うとともに、水泳場の老朽化対策に係る改修等を行います。

政策名、施策名及び事業の内容

- (一部新) 5 県営総合競技場事業 1,894,173千円  
【(24202) スポーツ施設の充実】  
(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)  
指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効果的・効率的な管理運営を行うとともに、第1種公認の施設基準に対応するため、陸上競技場における補助競技場の整備等を行います。また、新たに平成27年度から県管理となる五十鈴公園の維持管理を行います。

《政策名：地域との連携～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～》

〈施策名：(251) 南部地域の活性化〉

- 1 南部地域活性化推進事業（総合調整事業）【南部地域活性化プログラム】  
2,540千円  
【(25101) 市町のフレキシブルな連携】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)  
南部地域活性化推進協議会において、各種取組の進捗状況の共有や基金を活用した事業の検討・協議を行います。
- 2 南部地域活性化基金積立金【南部地域活性化プログラム】 33,978千円  
【(25101) 市町のフレキシブルな連携】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)  
南部地域における働く場の確保や定住を促進するため、地域や市町のニーズに応じて、複数の市町が連携して取り組む事業等を行うための基金を積み立てます。
- (新) 3 ふるさと納税南部まるごと発信事業【南部地域活性化プログラム】  
4,000千円  
【(25101) 市町のフレキシブルな連携】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)  
南部地域の市町が連携して行う、ふるさと納税を促進するための情報を一体的に発信する取組について、南部地域活性化基金を活用して支援します。
- (新) 4 マーケティングを活用した特産品開発事業【南部地域活性化プログラム】  
3,175千円  
【(25101) 市町のフレキシブルな連携】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)  
地域の特産品を開発するため、複数市町が連携して取り組む、商品開発講座やマーケティング調査について、南部地域活性化基金を活用して支援します。

政策名、施策名及び事業の内容

- 5 集落等自立活性化推進事業【南部地域活性化プログラム】 2,252千円  
【(25102) 課題解決に向けた県の取組】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)  
集落に住み続けたいという住民の思いに応え、市町が主体となって大学等と連携して行う集落の維持・活性化に向けた取組に対し、南部地域活性化基金を活用して支援します。
- 6 人材育成推進事業【南部地域活性化プログラム】 1,219千円  
【(25101) 市町のフレキシブルな連携】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)  
地域づくりの現場で活躍する市町職員、地域おこし協力隊など、南部地域を支える人材の育成を進めるとともに、地域人材のネットワークづくりに取り組みます。
- 7 地域資源を活用した雇用創出事業【南部地域活性化プログラム】  
4,000千円  
【(25102) 課題解決に向けた県の取組】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)  
地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、南部地域活性化基金を活用して、雇用の創出につなげます。
- (新) 8 南部の輝くライフスタイル発信事業【南部地域活性化プログラム】  
5,000千円  
【(25102) 課題解決に向けた県の取組】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)  
南部地域ならではの多様な働き方や暮らし方を幅広く提案するため、南部地域活性化基金を活用し、地域で生き生きと暮らす若者のライフスタイルの発信に取り組みます。

〈施策名：(252) 東紀州地域の活性化〉

- 1 熊野古道センター運営事業【南部地域活性化プログラム】 68,551千円  
【(25202) 地域資源を生かした集客交流】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)  
熊野古道センターにおいて、熊野古道を核とする魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントの実施、情報発信等により集客交流を促進します。

政策名、施策名及び事業の内容

2 紀南中核的交流施設整備事業【南部地域活性化プログラム】285,290千円

【(25202) 地域資源を生かした集客交流】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

紀南中核的交流施設において、事業者の独立採算により運営を行うことを条件とし、整備等にかかる費用の一部を補助することにより集客交流を促進します。

3 東紀州地域振興推進事業【南部地域活性化プログラム】 16,155千円

【(25201) 地域の自立に向けた環境整備】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

東紀州地域振興公社において、観光商品づくりやエージェンツセールスなどにより集客交流を図るとともに、物産展等を通じた販路開拓などの取組により、地域の活性化につなげます。

(新) 4 熊野古道活用促進事業【南部地域活性化プログラム】

- 千円

(50,482千円 ※H26年度2月補正含みベース)

【(25202) 地域資源を生かした集客交流】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

熊野古道の価値を次世代に伝える体制づくりや、伊勢から熊野をつなぐ環境整備等に取り組むことにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

〈施策名：(254) 農山漁村の振興〉

1 三重のふるさと応援カンパニー推進事業

2,270千円

【(25403) 人や産業が元気な農山漁村づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

農山漁村地域と企業を新たに結びつけることで、双方にメリットが生まれるようなより良い関係をつくっていくため、コーディネート人材の育成やマッチングを支援するほか、情報発信や意見交換を通じて取組の拡大を図ります。

〈施策名：(255) 市町との連携による地域活性化〉

1 地域づくり調整事業

30,664千円

【(25501) 市町との連携・協働による地域づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、市町や地域の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組めます。

政策名、施策名及び事業の内容

(新) 2 移住相談センター開設事業【緊急課題解決4】【南部地域活性化プログラム】

- 千円

(35,208千円 ※H26年度2月補正含みベース)

【(25501) 市町との連携・協働による地域づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

東京において、移住に関する暮らしや就職の相談、県内企業情報の提供などをワンストップで行う「みえ移住相談センター(仮称)」を開設し、県内への移住者の増加を図るとともに、県内産業の担い手として活躍が期待される人材のU・Iターンを促進します。

3 地域活性化支援事業

7,606千円

【(25502) 過疎・離島・半島地域の振興】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

過疎地域等条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組に対して支援します。

4 離島航路船舶新造事業費補助金

26,000千円

【(25502) 過疎・離島・半島地域の振興】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

離島航路の安定的な輸送を確保し、島民の生活基盤の安定化と離島の自立的発展の促進を図るため、老朽化した船舶の代替船建造にかかる費用の一部を補助します。

5 木曾岬干拓地整備事業

1,145,199千円

【(25503) 特定地域の活性化】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

県土地開発公社が国から先行取得した土地の買戻し、環境影響評価事後調査、排水機場及び所管堤防等の維持管理・修繕、わんぱく原っぱの維持管理、1号幹線道路の整備を行うとともに、土地利用計画に基づく土地利用に向けての準備を進めます。

6 特定振興地域推進事業

332,007千円

【(25503) 特定地域の活性化】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

大仏山地域における土地利用の指針として策定した三重県大仏山地域土地利用構想に基づき、土地開発公社所有地の県有地化を図るとともに、散策路の整備等を進めます。

政策名、施策名及び事業の内容

7 宮川流域圏づくり推進事業

5,009千円

【(25504) 宮川流域圏づくりの推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域圏づくりを推進します。

《政策名：安心と活力を生み出す基盤～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～》

〈施策名：(352) 公共交通網の整備〉

1 地方バス路線維持確保事業

224,360千円

【(35201) 生活交通の確保】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

地域間を結ぶ幹線バスに対して支援するとともに、市町や交通事業者、住民等と連携して生活交通の維持・確保に取り組みます。

2 鉄道利便性・安全性確保等対策事業

183,664千円

(409,530千円※H26年度2月補正含みベース)

【(35201) 生活交通の確保】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

中小鉄道事業者が行う安全性・利便性の向上を図るための施設整備等や、鉄道事業者が行う耐震対策について、国の制度を活用しながら沿線市町等と協調して支援します。

3 航空関係費

20,236千円

【(35202) 広域・高速交通ネットワークの形成】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

中部国際空港利用促進協議会や関西国際空港全体構想促進協議会の活動を通じて、両空港の利用促進や機能充実促進に取り組みます。

4 リニア中央新幹線関係費

5,331千円

【(35202) 広域・高速交通ネットワークの形成】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

東京・大阪間の全線同時開業および三重・奈良ルート早期実現に向け、全国期成同盟会や三重県期成同盟会の活動を通じて国やJR東海へ働きかけるとともに、広報、啓発活動等に取り組みます。



政策名、施策名及び事業の内容

〈施策名：(354)水資源の確保と土地の計画的な利用〉

- 1 工業用水道事業会計出資金 1,191,999 千円  
【(35401) 水資源の確保と有効利用】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)  
県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る償還金等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資します。
- 2 地価調査費 28,999 千円  
【(35403) 土地の基礎調査の推進】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)  
県内全域の基準となる地点の標準価格を公表します。
- 3 地籍調査費負担金 211,809 千円  
【(35403) 土地の基礎調査の推進】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)  
土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する24市町に対し、経費の一部を支援します

《行政運営》

〈行政運営名：(5)市町との連携の強化〉

- 1 県と市町の地域づくり連携・協働推進事業 346 千円  
【(40501) 地方分権の推進】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)  
「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)において、市町との連携を一層強化するため、全県的な課題について、有意義で効果的な意見交換などを行います。
- 2 特例処理事務交付金 171,518 千円  
【(40501) 地方分権の推進】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 2 市町振興費)  
知事の権限に属する事務のうち、「三重県の事務処理の特例に関する条例」により市町長に権限を移譲した事務の執行等に要する経費を市町に交付します。

政策名、施策名及び事業の内容

- 3 市町振興事務費 7,457 千円  
【(40502) 市町行財政運営の支援】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 2 市町振興費)  
市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営を行うことができるよう、適切な助言や支援を行います。

〈行政運営名：(7) IT利活用の推進〉

- 1 申請・届出等オンライン受付システム整備推進事業 18,009 千円  
【(40701) ITを利活用した行政サービスの提供】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)  
電子申請・届出システムの安定運用を行い、いつでも、どこでも県への行政手続きができる電子自治体を推進します。
- 2 情報ネットワーク維持管理費 325,494 千円  
【(40702) 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)  
平成26年度に再構築を実施した三重県情報ネットワークについて、安定運用に努めます。
- 3 総合文書管理システム整備推進事業 58,601 千円  
【(40702) 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)  
平成26年度に再構築を実施した総合文書管理システムについて、安定運用を行うとともに、行政事務の効率化を推進します。
- 4 IT投資の効率化事業 63,051 千円  
【(40704) 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立】  
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)  
全庁的なIT投資管理体制を確立していくため、引き続き外部専門家支援業務を委託し、さらなるIT投資の適正化やコスト削減に取り組みます。



2 議案第73号 平成26年度三重県一般会計補正予算(第10号)【地域連携部関係】について  
平成26年度 三重県一般会計補正予算(第10号) 主要項目一覧表

(単位:千円)

款 項 目	事 業 目	補正前の額	補正額	補正後の予 算額	補 正 の 概 要
一般会計		12,439,498	△ 327,376	12,112,122	
(第2款) 総務費		12,439,498	△ 327,376	12,112,122	
(第6項) 地域振興費		9,678,771	△ 289,766	9,389,005	
(第1目) 地域振興費		4,775,174	△ 77,016	4,698,158	
	木曾岬干拓地整備事業費 木曾岬干拓地整備事業費	1,012,110	△ 57,834	954,276	環境影響評価事後調査委託 及び排水機場修繕・改修工 事の入札減等による減
(第2目) 市町振興費		1,561,013	△ 118,454	1,442,559	
	市町村振興事業基金交付金 市町村振興事業基金交付金	987,676	△ 109,561	878,115	全国市町村振興宝くじの売り さばき額及び収益金額の確 定による減
(第3目) 情報対策費		1,309,921	△ 88,798	1,221,123	
	最適なIT活用を実現するた めの仕組みの確立事業費 IT投資の効率化事業費	165,521	△ 18,707	146,814	中小システム用の統合サー バ再構築業務委託の入札減 等による減
	情報ネットワーク及び行政情報 システムの整備と適正な運用事業費 情報ネットワーク維持管理費	684,801	△ 25,969	658,832	三重県情報ネットワーク構築・ 保守運用委託業務及び次期 三重県情報ネットワーク回線 利用料の仕様内容の精査に よる減
(第7項) 選挙費		1,383,820	△ 26,932	1,356,888	
(第9目) 衆議院議員 選挙費		1,002,881	△ 26,585	976,296	
	衆議院議員選挙費 衆議院議員選挙費	113,851	△ 26,661	87,190	衆議院議員総選挙執行に伴 う経費の精査による減



○住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例等の一部を改正する等の条例案新旧対照表

第一条関係（住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部改正）

改正案	現行
<p>(趣旨)</p> <p>第一条 この条例は、住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条の八に規定する都道府県知事保存本人確認情報（以下「都道府県知事保存本人確認情報」という。）の利用及び提供に關し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（本人確認情報を提供する市町の執行機関及び提供に係る事務）</p> <p>第二条 法第三十条の十三第一項の条例で定める県の区域内の市町の市町長その他の執行機関（以下「市町の執行機関」という。）及び提供に係る事務は、別表第一のとおりとする。</p> <p>（市町の執行機関への本人確認情報の提供方法）</p> <p>第三条 法第三十条の十三第一項の規定による都道府県知事保存本人確認情報の市町の執行機関への提供は、規則で定めるところにより、知事の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下この条及び第六条第一号において同じ。）から電気通信回線を通じて市町の執行機関の使用に係る電子計算機に都道府県知事保存本人確認情報を送信する方法により行うものとする。</p> <p>（本人確認情報の利用に係る事務）</p> <p>第四条 法第三十条の十五第一項第二号に規定する条例で定める事務は、別表第二のとおりとする。</p> <p>（本人確認情報を提供する知事以外の執行機関及び提供に係る事務）</p> <p>第五条 法第三十条の十五第二項に規定する条例で定める知事以外の県の執行機関（以下「知事以外の執行機関」という。）及び提供に係る事務は、別表第三のとおりとする。</p> <p>（知事以外の執行機関への本人確認情報の提供方法）</p> <p>第六条 法第三十条の十五第二項の規定による都道府県知事保存本人確認情報の知事以外の執行機関への提供は、次のいずれかの方法により行うものとする。</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第一条 この条例は、住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条の七第三項に規定する保存期間に係る本人確認情報（以下「保存期間に係る本人確認情報」という。）の利用及び提供に關し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（本人確認情報を提供する市町の執行機関及び提供に係る事務）</p> <p>第二条 法第三十条の七第四項第二号の条例で定める県の区域内の市町の市町長その他の執行機関（以下「市町の執行機関」という。）及び提供に係る事務は、別表第一のとおりとする。</p> <p>（市町の執行機関への本人確認情報の提供方法）</p> <p>第三条 法第三十条の七第四項第二号の規定による保存期間に係る本人確認情報の市町の執行機関への提供は、規則で定めるところにより、知事の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下この条及び第六条第一号において同じ。）から電気通信回線を通じて市町の執行機関の使用に係る電子計算機に保存期間に係る本人確認情報を送信する方法により行うものとする。</p> <p>（本人確認情報の利用に係る事務）</p> <p>第四条 法第三十条の八第一項第二号に規定する条例で定める事務は、別表第二のとおりとする。</p> <p>（本人確認情報を提供する知事以外の執行機関及び提供に係る事務）</p> <p>第五条 法第三十条の八第二項に規定する条例で定める知事以外の県の執行機関（以下「知事以外の執行機関」という。）及び提供に係る事務は、別表第三のとおりとする。</p> <p>（知事以外の執行機関への本人確認情報の提供方法）</p> <p>第六条 法第三十条の八第二項の規定による保存期間に係る本人確認情報の知事以外の執行機関への提供は、次のいずれかの方法により行うものとする。</p>

3 議案第 22 号 住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例等の一部を改正する等の条例案について

一 規則で定めるところにより、知事の使用に係る電子計算機から電気通信回線を通じて知事以外の執行機関の使用に係る電子計算機に都道府県知事保存本人確認情報を送信する方法

二 規則で定めるところにより、知事から都道府県知事保存本人確認情報を記録した磁気ディスクを知事以外の執行機関に送付する方法

一 規則で定めるところにより、知事の使用に係る電子計算機から電気通信回線を通じて知事以外の執行機関の使用に係る電子計算機に保存期間に係る本人確認情報を送信する方法

二 規則で定めるところにより、知事から保存期間に係る本人確認情報を記録した磁気ディスクを知事以外の執行機関に送付する方法

第二条関係（本人確認情報の保護に関する審議会に関する条例の一部改正）

改正案

現行

（趣旨）

第一条 この条例は、住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条の四十第三項の規定に基づき、同条第一項に規定する法第三十条の六第一項の規定による通知に係る本人確認情報の保護に関する審議会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（三重県個人情報保護審査会の事務の特例等）

第二条 三重県個人情報保護条例（平成十四年三重県条例第一号）第四十九条第一項に規定する三重

個人情報保護審査会は、法第三十条の四十第一項に規定する法第三十条の六第一項の規定による通知に係る本人確認情報の保護に関する審議会とし、法第三十条の四十第二項に規定する調査審議及び建議を行う。

（委任）

第三条 この条例に定めるもののほか、法第三十条の四十第一項に規定する法第三十条の六第一項の規定による通知に係る本人確認情報の保護に関する審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

（趣旨）

第一条 この条例は、住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条の九第三項の規定に基づき、同条第一項に規定する法第三十条の五第一項の規定による通知に係る本人確認情報の保護に関する審議会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（三重県個人情報保護審査会の事務の特例等）

第二条 三重県個人情報保護条例（平成十四年三重

個人情報保護審査会は、法第三十条の九第一項に規定する法第三十条の五第一項の規定による通知に係る本人確認情報の保護に関する審議会とし、法第三十条の九第二項に規定する調査審議及び建議を行う。

（委任）

第三条 この条例に定めるもののほか、法第三十条の九第一項に規定する法第三十条の五第一項の規定による通知に係る本人確認情報の保護に関する審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
4	地籍調査費負担金	津市 津市西丸之内23番1号	14,805 (H27.4)	県土の開発、保全、利用の高度化に資するため、地籍の明確化を図る場合に補助する。	(目的・理由) 国土調査特別措置法に基づく地籍調査にかかる経費の一部を負担する。  (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	①公共財 土地の境界を明確にすることにより、公共事業の促進が図れるなどの公共性を有する。	水資源・地域プロジェクト課	総務費	地域振興費	資源対策費	県土基礎調査推進事業費
5	同上	伊勢市 伊勢市岩淵1丁目7番29号	21,000 (H27.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
6	同上	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18番18号	12,570 (H27.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
7	同上	名張市 名張市鴻之台1番町1番地	14,592 (H27.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
8	同上	尾鷲市 尾鷲市中央町10番43号	16,575 (H27.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
9	同上	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目1番1号	14,283 (H27.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
10	同上	朝日町 三重郡朝日町小向893番地	13,104 (H27.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
11	同上	大台町 多気郡大台町佐原750番地	10,500 (H27.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上



予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
12	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金	三岐鉄道株式会社 四日市市富田三丁目22番83号	30,000 (H27.4)	鉄道事業者が行う安全性の向上のために必要な設備整備等に要した経費の一部を国、沿線市町と協調して補助する。	(目的・理由) 鉄道事業者の安全な鉄道輸送の確保を図る。  (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	⑤シビルミニマム 地域住民にとって必要不可欠な公共交通機関である鉄道の安全性の向上を図る。	交通政策課	総務費	地域振興費	交通政策費	生活交通活性化促進事業費
13	同上	同上	24,833 (H27.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
14	同上	四日市市 四日市市諏訪町1番5号	94,860 (H27.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
15	地域交通体系整備費補助金	伊勢鉄道株式会社 鈴鹿市桜島町1丁目20番地	11,000 (H27.4)	伊勢鉄道が行う設備整備等に要した経費の一部を補助する。	(目的・理由) 伊勢鉄道の経営の円滑化を図る。  (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上
16	地域間幹線系統確保維持費補助金	三重交通株式会社 津市中央1番1号	209,854 (H28.3)	乗合バス事業者が運営する広域幹線バス路線の欠損額及び車両購入の減価償却費にかかる補助対象経費に対し、国1/2、県1/2以内の割合で補助する。	(目的・理由) 地方バス運行の維持を図り、もって地域住民の福祉を確保する。  (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
17	スポーツ団体等 活性化補助金	公益財団法人三重 県体育協会 鈴鹿市御園町1669	19,200 (H27.4)	三重県体育協会の事業に 要する経費を補助する。	(目的・理由) 三重県体育協会の事業 活動を助成することによ り、アマチュアスポーツ の健全な普及振興と青 少年の健全な育成を図 る。  (根拠) 地域連携部関係補助金 等交付要綱	②外部(不)経済 三重県体育協会は、本県 のアマチュアスポーツを統 轄する団体であり、当該団 体の事業活動経費を補助 することにより、アマチュア スポーツの健全な普及振 興と青少年の健全な育成 を図るものであることか ら、公益性を有する。	スポーツ推 進課	総務費	スポーツ推 進費	スポーツ推 進費	スポーツ活性 化事業費
18	同上	一般財団法人三重 県武道振興会 津市栗真中山町一 色816番地の6	12,079 (H27.4)	三重県武道振興会の事業 に要する経費を補助する。	(目的・理由) 三重県武道振興会の事 業活動を助成することによ り、アマチュアスポーツ の健全な普及振興と青 少年の健全な育成を図 る。  (根拠) 地域連携部関係補助金 等交付要綱	②外部(不)経済 三重県武道振興会は、各 種の武道大会や武道教室 を開催しており、当該団体 の事業活動経費を補助す ることにより、アマチュアス ポーツの健全な普及振興 と青少年の健全な育成を 図るものであることから、 公益性を有する。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
19	三重県競技力向上対策本部負担金	三重県競技力向上対策本部 津市広明町13	72,913 (H27.4)	本県競技スポーツ水準の向上を図るために要する経費を負担する。	(目的・理由) 三重県競技力向上対策本部の事業経費を負担することにより、本県競技スポーツ水準の向上を効果的に推進する。  (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	②外部(不)経済 本県競技スポーツ水準の向上を図ることで、本県選手がオリンピック競技大会や国民体育大会等の国内外の大会で活躍することは、県民に夢や感動を与え、一体感の醸成につながるものであることから、公益性を有する。	スポーツ推進課	総務費	スポーツ推進費	スポーツ推進費	スポーツ環境づくり事業費
20	第76回国民体育大会開催準備委員会負担金	第76回国民体育大会三重県準備委員会 津市広明町13	40,458 (H27.4)	国民体育大会の開催準備に要する経費を負担する。	(目的・理由) 本県スポーツの推進を図るとともに、県民総参加による郷土意識の高揚及び地域づくりを進め、あわせて全国へ向け本県の情報を発信する。  (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	②外部(不)経済 国体は、県民の健康増進を図り、地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものであることから、公益性を有する。	国体準備課	同上	同上	同上	第76回国民体育大会開催準備事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
21	離島航路整備事業補助金	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目1番1号	12,903 (H28.3)	離島航路事業者に対して、欠損額の一部を補助する。	(目的・理由) 離島航路事業の維持改善を図り、離島地域の振興及び離島住民の生活の安定と向上に資する。  (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	⑤シビルミニマム 離島と本土を結ぶ唯一の交通機関である離島航路を確保する。	南部地域活性化推進課	総務費	地域振興費	地域振興費	過疎・離島等振興対策費
22	紀南中核的交流施設整備事業支援補助金	株式会社エムアンドエムサービス 大阪市中央区北浜2丁目6番26号	285,243 (H27.4)	紀南地域の集客交流の推進に向け、平成18年度に公募により決定した民間事業者が整備運営する紀南中核的交流施設の整備等に係る費用の一部を補助する。	(目的・理由) 紀南地域の集客交流の促進を図り、もって紀南地域の振興に資する。  (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	④市場の不完全性 東紀州地域は地域経済が停滞し過疎高齢化が進行するなど地域の活力が低下しており、当地域の活性化を図るための地域資源を活用した集客交流の取組には行政による関与が必要である。	東紀州振興課	同上	同上	同上	東紀州地域集客交流推進事業費
23	離島航路船舶新造事業補助金	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目1番1号	26,000 (H28.3)	離島航路事業者に対して、老朽化した船舶の代替船建造にかかる費用の一部を補助する。	(目的・理由) 離島航路事業の維持改善を図り、離島地域の振興及び離島住民の生活の安定と向上に資する。  (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	⑤シビルミニマム 離島と本土を結ぶ唯一の交通機関である離島航路の維持・確保を図る。	南部地域活性化推進課	同上	同上	同上	過疎・離島等振興対策費